

石 財 政 第 1 0 6 号
平成26年10月27日

各部局長 様

財 政 部 長

平成27年度予算編成方針について

平成27年度予算編成方針を別紙のとおり定めたので、各部局におかれましては編成方針を十分にご理解のうえ、予算に関する各種作業を行ってください。

(財政課)

平成 27 年度予算編成方針

I 国の財政状況と動向

◆ 骨太方針「アベノミクスの成果と今後の課題」

これまでの日本経済は、低い経済成長と長引くデフレによる停滞の20年でありましたが、金融緩和・財政出動・成長戦略を「三本の矢」とした新たな経済政策（アベノミクス）に取り組んできたことにより、都市部を中心にデフレ脱却に向けた動きが着実に前進しており、こうした景気回復の軌道をより確かなものにするため、地域経済の好循環をもたらす政策（ローカル・アベノミクス）による更なる成長戦略の推進を行うこととしています。

また、財政再建を実現するために、2015 年度までにプライマリーバランス赤字額の対GDP比を 2010 年の半分に、さらに、2020 年度までには黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げという目標達成に向け、まずは「中期財政計画」に基づく歳出の徹底した重点化・効率化、義務的経費も含めた聖域なき歳出削減を図るなどの収支改善努力を継続し、2015 年目標の着実な達成を目指すこととしています。

地方財政については、人口減少問題検討分科会（座長・増田寛也元総務相）による「消滅自治体リスト」及び提言「ストップ少子化・地方元気戦略」の公表を契機として、「まち・ひと・しごと創生本部」（地方創生本部）が発足し、来年度予算編成にあたる概算要求で地方創生などの特別枠を設ける一方で、地方財政の健全化に向けた取組を加速して進めていくとしています。

◆ 国の動向を的確に把握し、機動的かつ適切に対応

8 月に示された総務省の 27 年度概算要求では、地方一般財源総額は平成 26 年度と実質的に同水準が確保されてはいるものの、アベノミクスの成果が未だ地方では実感を伴わない中、平成 27 年 10 月に消費税率が 10%へ引き上げられた場合、一時的にせよ消費活動が停滞し地方税収にも少なからず影響を与えかねず、さらには歳出特別枠や別枠加算の廃止による地方交付税の縮減も示唆されており、地方財政は非常に厳しい状況にあると言えます。

今後は、消費税率の引き上げを前提とした経済対策に伴う補正予算など国の動きに十分注視し、機動性を持って適切に対応していかなければなりません。

Ⅱ 市の財政状況と収支見通し

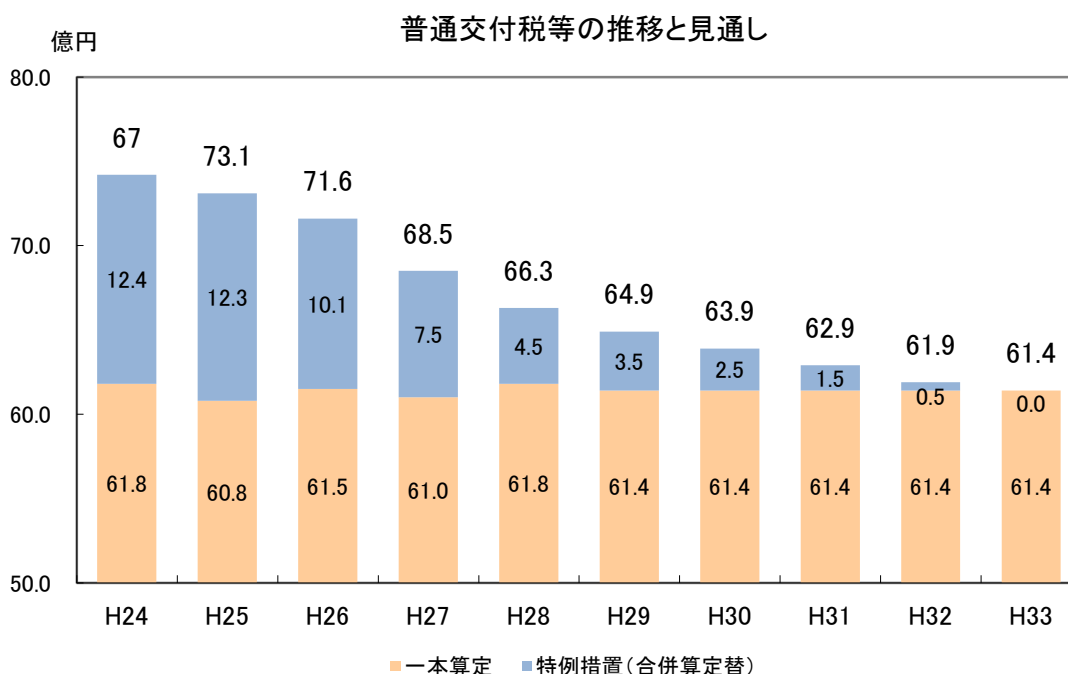
1 市の財政状況

本市では、「財政再建計画」に引き続き、持続可能な財政基盤の構築に向け「石狩市中期財政運営の指針（財政規律ガイドライン）」を平成24年3月に策定し、可能な限り市債の発行抑制を図りながら、財政健全化に努めてきました。

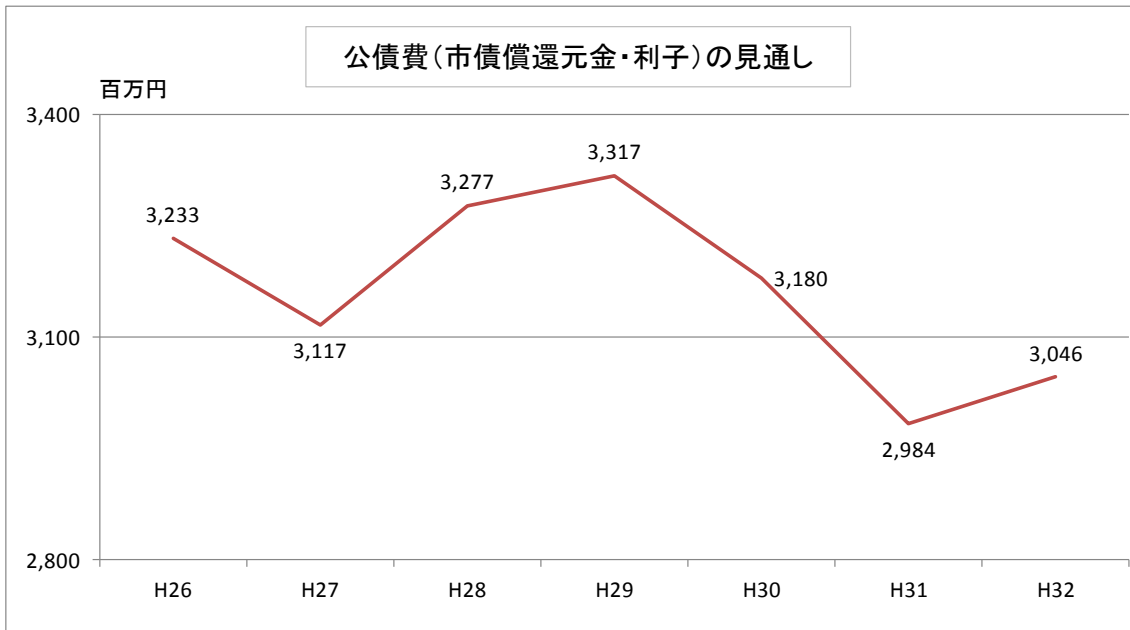
平成25年度においては、国の経済対策に呼応して実施した事業や防災対策事業、公社保有地の買い戻し等を実施したこともあり、市債発行額は増加しましたが、将来負担比率は106.5%（前年比▲17.1%）と改善し、徐々に財政構造の体質改善が図られているところです。しかしながら、この数値の示す位置は依然として道内平均を大きく上回り、本市のウイークポイントであることに違いはありません。

また、年々増加する社会保障関係費、除排雪経費や公共施設に係る維持補修費の増加など、様々な行政課題に対応するための財政出動が増大していることや、不測の事態に備えるための基金が十分とはいえず、本市の財政基盤は、短期的な景気変動に耐えられる状況には至りません。

今後、平成28年度以降の普通交付税における特例措置（合併算定替）の段階的縮減を目前に控える一方で、公債費が増加することが確実であり、今後ますます財政状況の硬直化が進むことが予想されます。



※合併算定替～平成25年度において約12億円の増額効果。平成26年度～28年度における算定方法見直しにより平成28年度においては5億円の増額効果を見込む。



2 平成 27 年度財政収支見通し

平成 27 年度の財政見通しは、歳入面では、市税収入において法人税率の引き下げもあることから大幅増は見込めず、また、消費税増税に伴う地方消費税交付金の増収は見込めるものの普通交付税で相殺されること、総務省概算要求における地方財政収支の仮試算では、地方交付税が 5%削減されているなど、一般財源トータルでは平成 26 年度決算見込みを若干下回るものと試算しています。

一方、歳出面では、消費税増税に伴う負担増に加え、電気料金改定等によるランニングコストの増加や、公共工事設計労務単価の増加、そして、社会保障関係費が更に増加していくことも見込まれることなどから、前年度規模の経常経費総額を維持するどころか、多額の財源不足が想定される状況となっています。

したがって、今後の肉付け予算における政策的予算の財源を確保するためには、事務事業の再構築や行政運営の徹底した重点化・効率化等、義務的経費も含めた聖域なき歳出削減を図ることにより、財源を見出していかなければなりません。

Ⅲ 予算編成の基本方針

1 基本的事項

平成27年度は市長選挙の年であるため、骨格予算として編成するものの、地域経済や市民の安全安心に支障が出ないようにすることを前提に、本市財政状況の現状や将来の見通しが非常に厳しいことについて共通の認識に立ったうえで、地域課題を解消し、地域の元気創造を推進するため、更なる創意・工夫の意識をもって行財政経営に努めることとします。

また、年々増大する経常経費は市財政を確実に圧迫することから、今後の財政環境はさらに厳しさを増すことが予想されるため、これまでの歳出構造そのものを変革していかななくてはならないことを、今まで以上に認識していかなければなりません。

限られた財源で最大限の事業効果を発揮するためには、施策ごとの「重点化・効率化」を重視することはもちろん、前例に捉われないゼロベースでの徹底した見直しなどによる聖域なき事業削減・歳出削減が必要不可欠であることを念頭に、確かな将来展望を持てるよう着実な行政改革を推進します。

2 予算編成の視点

◆ 行財政改革の取り組み

複雑・多様化する市民ニーズや地域コミュニティの課題に対応していくため、「第3次行政改革大綱『石狩市行政改革 2016』」に基づき、限られた資源で効果的・効率的な行財政運営に最大限取り組み、確かな将来展望を持った行政経営を進めるべく、民間活力の推進など、行政コスト削減のための合理化を推進するとともに、地方公会計の整備などにより財政の透明性・予見可能性の向上による財政マネジメントの強化を図ります。

◆ 「重点化・効率化」の徹底

歳出予算においては、聖域を設けることなく不断の見直しを実施し、優先度の高い施策・事業に重点化を図ることで、事業の統合・削減を行い、これまでも増して徹底した成果重視の予算編成に努めるものとします。

特に、既存の施策・事業については必要性、効果、手法の妥当性などの観点から、事業の廃止・統合、また、「公共施設等総合管理計画」に基づく将来的に持続可能な公共施設等マネジメントの徹底と、可能な限り次世代に負担を残さない効果的・効果的・最適な公共施設等の配置の実現に向けた統廃合等、大胆な見直しを図るべく、徹底したゼロベースからの再構築を行うこととします。

◆ **地域の元気創造の推進**

自然、景観、文化、再生可能エネルギー、地場産品等、多種多様な地域資源を有効に活用し、NPOなど地域の担い手と連携した本市の地域特色を活かした事業展開を推進するとともに、民間の資金・ノウハウの活用、PPP/PFIの推進により、地域経済の循環・活性化を図り、地域の元気創造に努めるものとします。

◆ **安全・安心で環境に配慮したまちづくりの推進**

人口減少・超高齢化等の社会構造変化による行政サービスへの需要に適切に対応していくとともに、震災後の諸課題への対応としてこれまでの防災・減災施策との連動性を意識したうえで重点化を図るなど、安全・安心で災害に強いまちづくりを推進するとともに、環境に配慮したまちづくりを推進し、環境負荷の低減とエネルギーコストの削減に努めることとします。

◆ **国・道・団体等の補助事業の活用**

国・道・各種民間団体等の補助事業については、最大限有効活用するよう取り組むとともに、国や道の予算編成の動向に留意し、制度変更等には的確に対応します。

また、補助事業の採択にあたっては、それに伴う市負担や、後年度の補助の有無を勘案し、必要性や事業効果等を総合的に検証することとします。

◆ **支所の予算要求**

支所の予算要求は、例年同様に、各部局において各支所担当課からの要求を取りまとめることとし、「地域づくり基金」を活用した「地域振興事業」のほか、地域の課題解決と特色ある地域づくりを推進するため、一層の創意工夫を図るものとします。

V 予算要求基準

1 枠配分による予算編成

◆ 枠予算を基本として施策の選択と集中を進め、効果的・効率的な施策展開

各部局が限られた財源の中で主体性と自立性を発揮するため、各部局に財源配分を行う「枠配分」による予算編成を行います。

予算要求及び既存事業の見直しに当たっては、施策全般について市民要望や議会の動向を的確に把握し、市民の視点を大切にした検証・見直しを行い、各部局長の強いリーダーシップのもと、十分な調整を図った上で行うこととします。

◆ ペイ・アズ・ユー・ゴー原則（安定的な代替財源の確保）

事業費の新規・増額要求は、他の事業廃止や歳出削減、あるいは安定的な財源確保という基本ルール「ペイ・アズ・ユー・ゴー原則」の理念を念頭に、「超過要求は認めません」ので十分に留意してください。

◆ 部局枠配分額は5%のマイナスシーリング

各部局への配分額は、総枠としては前年度と比較して増加していますが、消費税増税による影響や、電気料金改定、指定管理料更新などによる経常経費の大幅な増加を要因として、現行規模の事業費を維持することが大変困難な見込みであることから、平成26年度予算を基準として▲5%とします。

ただし、行政委員会等、予算規模の小さい部局にあつては、シーリング幅を圧縮して配分します。

2 政策的経費

政策的経費に係る要求については、必要性・有効性・緊急性等の総合的観点から、投資効果の高い事業へ重点化を図り、かつ、終了年次を明確にし（3年以内）、創意工夫のもと施策や事業の選択と集中を図ったうえで、予算要求することとします。

なお、継続性が求められる事業については、枠配分の中で予算要求することとし、部局横断的に取り組むことで事業の効率化や成果の向上を図られる事業等については、削減する枠配分経費を明示した上で政策的経費として要求するなど、スクラップアンドビルド等による重点化・効率化の徹底を図ることとします。

また、政策経費の財源については、編成方針上は約3.5億円を仮置きしていますが、最終的な額は、地財対策等の歳入環境の状況を踏まえて決定することとします。

3 各部局予算要求方針

各部局は予算要求に当たり、①要求の概要、②主要事業、③スクラップアンドビルド等の「重点化・効率化」項目、等について記載した「予算要求方針」を作成することとします。

VI その他留意事項

1 予算要求区分

●予算要求区分一覧

経 費 区 分	内 容
枠 配 分 内 経 費	① 人件費（委員・非常勤職員報酬）
	② 一般経常経費（債務負担行為を含む）
	③ 基金積立（繰出）金
個 別 査 定 経 費	④ 人件費・公債費・扶助費
	⑤ 特別会計支出金・一部事務組合負担金
政 策 経 費	⑥ 政策的事業

- ・枠配分内経費・・・配分された一般財源内において自主的に調整する経費。
- ・個別査定経費・・・枠配分内経費とは別枠で各部局が積算のうえ要求する経費で、決算状況等を勘案し個別に査定するものとします。

●骨格及び肉付予算区分表

骨 格 予 算	1 経常的な経費
	2 債務負担行為により27年度支出が確定している経費
	3 団体運営補助金をはじめとする補助金等で人件費など固定経費が補助金等の対象となっている場合で、年度当初から当面必要とされると認められる補助金等
	4 早期に事業着手する事業で市補助金交付が急がれるもの
	5 前年度から設計費や用地取得費を計上するなど継続されることが前提となっている事業に係る経費
	6 例年実施している不可避的な事業で必要と認められる経費（施設の補修など）
	7 例年継続的に実施している補助事業に係る経費
	8 単独事業については、市民の日常生活との関連、社会福祉の見地、工期等から年度当初に計上することが妥当と認められる経費

肉 付 予 算	1 新規に着手する事業や継続的な事業をレベルアップする事業など、骨格予算に計上する以外のもの 2 団体運営補助金をはじめとする補助金等で骨格予算に計上する以外のもの 3 継続事業で、国や道の補助金等が見込まれない事業 4 一般的な施設の維持補修費以外の建設事業で骨格予算に計上する以外のもの
------------------	--

2 年間予算の編成

(1) 骨格予算の編成

平成27年度は市長選挙の年であるため、当初予算については、継続的な事業や経常的経費を中心とする骨格予算として編成を行います。

(2) 肉付け予算の編成

政策的経費については、特に当初予算において計上を必要とするものを除き計上を留保し、改選後の6月補正予算に肉付け予算の編成を行うものとします。

(3) その他

その他の補正予算は、原則として制度改正や国の補正予算に連動する取り組み等、必要最小限のものに限定します。

3 予算編成過程の公開

行政情報を積極的に市民に発信し、市民との情報の共有化を図るため、部局別の要求額や主要事業などの「予算要求状況」をホームページ等で公表しますので、要求にあたっては、市民の視点に立ってわかりやすい調書の作成に努めるものとします。

4 予算編成日程

概ね次の日程により編成作業を取り進めるものとします。

平成26年	10月24日 11月14日 (11月中旬) 11月中旬～ 12月17日～(仮)	予算編成方針説明会・部局配分額通知 予算要求書提出期限 第1回市長ヒアリング(各部要求概要) 財政課ヒアリング 政策予算ヒアリング(財政部長等)
平成27年	(1月中旬) (1月下旬) (1月下旬) (2月上旬)	第2回市長ヒアリング(予算査定) 予算案内示 予算案確定 報道発表

VII 平成 27 年度財政見通し【仮置き】

歳入では、地方財政対策など先行きが不透明な状況にあります。国の概算要求や消費税増税に伴う影響等を考慮し、一般財源総額を前年比▲0.5%で仮置くとともに、市債については、現時点での起債対象事業の実施見込みに基づき計上しています。

歳出では、高齢社会の進展等により扶助費が確実に増加することが見込まれるため、概ね 3%程度の増加を見込んでいます。また、普通建設事業費は、国庫補助概算要望等に基づき仮置きするとともに、国保会計への赤字補てん額は前年度当初予算と同額、土地開発公社へは経営健全化計画に基づく支出額等をそれぞれ見込んでいます。

なお、消費税増税に伴う地方財政への様々な影響など、国の動向が不透明なこともあり、予算編成過程においては、これまで以上に創意工夫を凝らすとともに、あらゆる無駄を排除し、より効率的で実効性の高い予算編成に取り組むことが必要です。

【歳 入】

(単位：百万円)

項目 / 年度	H 2 6 見込	H 2 7 見込
市 税	7, 5 9 6	1 7, 8 9 8
地 方 譲 与 税 ・ 交 付 金	1, 1 2 9	
地 方 特 例 交 付 金	3 9	
地 方 交 付 税	7, 8 9 5	
臨 時 財 政 対 策 債	1, 3 3 1	
(小 計)	1 7, 9 9 0	1 7, 8 9 8
前 年 度 繰 越 金	5 0 5	1
財 政 調 整 基 金 取 崩	1 6 0	8 0
そ の 他 一 般 財 源	1 2 2	7 9
特 定 財 源	9, 9 5 6	1 0, 5 8 7
う ち 市 債	7 5 1	1, 7 5 0
(歳 入 合 計)	2 8, 7 3 3	2 8, 6 4 5

【歳 出】

(単位：百万円)

項目 / 年度	H 2 6 見込	H 2 7 見込
人 件 費	4, 2 6 5	4, 2 2 4
う ち 職 員 給 与 費	3, 7 8 7	3, 7 4 6
公 債 費	3, 2 6 8	3, 1 5 0
扶 助 費	5, 1 2 8	5, 2 8 1
特 別 会 計 支 出 金	2, 6 8 0	2, 7 4 3
一 部 事 務 組 合 負 担 金	1, 4 7 7	1, 4 8 5
国 保 経 営 健 全 化 計 画 支 出 金	8 9 4	6 3 0
土 地 開 発 公 社 経 営 健 全 化 計 画 支 出 金	2, 8 4 0	2, 6 7 2
そ の 他 経 常 経 費 等	6, 2 9 9	6, 0 6 2
基 金 積 立 (繰 出) 金	3 5 0	2 2 0
普 通 建 設 事 業 費	1, 5 0 4	2, 3 7 7
災 害 復 旧 事 業 費	2 8	1
(歳 出 合 計)	2 8, 7 3 3	2 8, 8 4 5
不 足 額 (歳 入 - 歳 出)	0	▲ 2 0 0